

# ひょうご仕事と生活の調和 推進企業宣言

宣言企業  
募集!

## 仕事と生活の調和 推進企業宣言とは

兵庫県では働く人が仕事と生活の充実を感じ、意欲と能力を十分に発揮できるような仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現できる社会の構築を目指しています。

この制度は、仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言する企業・団体を登録し、広く社会に公表しつつ、宣言企業の取り組みを支援していくものです。

## 宣言企業としての取り組みは様々です

### 取組み その1「情報収集」 取組み その2「課題把握」 取組み その3「実践」

企業の様々な実践的事例や、研究者たちの最新の成果を知ることが、重要な取り組みのひとつです。

従業員の意識調査や、従業員も参加する検討委員会等で重点課題を把握してみます。

外部専門家の知恵を借りたり、キーパーソンと言われる推進者を配置して持続的に実践をしていきます。

## 宣言登録すると……

無料サポート

ひょうご仕事と生活センターが発行している「情報誌」や、各種「セミナー」「メールマガジン」等で先進事例や調査研究成果等を知ることができます。

多彩な専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアカウンセラー等)が職場に出向き、実践手法のアドバイスや、職場研修等を受けることができます。

宣言企業名は、兵庫県・ひょうご仕事と生活センターのホームページや、学生向けの情報誌等に掲載され、企業のイメージアップにつながります。

「仕事と生活の調和」実現推進のための各種助成金が活用できます。

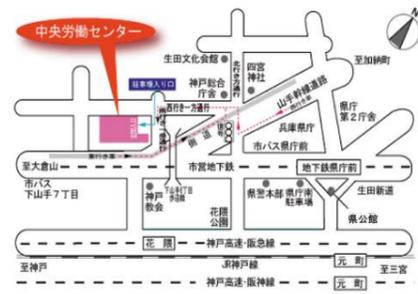
- 育児・介護休業取得者の代替要員確保を支援する助成金【上限 10 万円/月、総額上限 100 万円】
- 育児・介護等による離職者の再雇用を支援する助成金【正規社員 50 万円、短時間勤務正規社員 25 万円、非正規社員 20 万円(正規社員等へ転換した場合は、転換時、その差額分を追加支給)】
- 女性等の職域を拡大するための職場環境整備を支援する助成金【最大 200 万円】

宣言するには……

「宣言書」(センターHP からダウンロード)  
企業名・代表者名・所在地等を記載して  
下記に郵送いただきます。

### 【お問い合わせ先】

(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター 普及推進チーム  
〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター1F  
(TEL) 078-381-5277 (HP) <http://www.hyogo-wlb.jp/> (E-mail) [info@hyogo-wlb.jp](mailto:info@hyogo-wlb.jp)



「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス) 実現推進により  
人材の意欲・能力向上を目指す!

宣言企業  
募集中!

# ひょうご仕事と生活の調和 推進企業宣言

職場環境をさらに良くしたい!けれど……

- 結婚・出産・育児で**優秀な女性が辞めていく**。
- **仕事を続けながら介護**もできるのだろうか。
- **残業が多く**疲労が蓄積しているが、休まれると業務に支障が出る。
- 技術継承のために**優秀な若手人材を採用**したいが、応募がない。
- ワーク・ライフ・バランスは知っているけど、**どのように取り組めばいいの?**

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス) 実現推進  
を**宣言**して、よりよい会社・職場づくりを目指してみる

仕事も生活も Happy!

従業員

育児しながら働く  
介護しながら働く  
残業を減らす 等

そのために

従業員自ら働き方を見直し、  
時間効率の向上等に  
前向きに取り組む姿勢が生まれる!

経営者

誰が休んでも仕事が回る  
優秀な人材を定着させる  
残業減でコスト削減 等

多様で柔軟な勤務を提供し、  
助け合う職場風土等で  
組織が活性化!

ひょうご仕事と生活センターでは、「仕事と生活の調和」実現推進を支援し、2009年6月設立以来、3,000件の相談・実践支援と36社を表彰。

宣言についてセンターに相談!



ひょうご仕事と生活センター